

九州情報大学大学院授業科目履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、九州情報大学大学院学則（以下「学則」という。）第13条の規定に基づき、九州情報大学大学院（以下「大学院」という。）における授業科目及びその履修方法等について必要な事項を定めるものとする。

(教育方法)

第2条 大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する研究指導により行うものとする。

(授業科目)

第3条 開設する授業科目及び必修、選択科目の別並びに単位数等は、博士前期課程及び後期課程については学則第11条別表第1及び別表第2に定めるところによる。

(単位の計算方法)

第4条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学習をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮しつつ、講義及び演習については、15時間の授業又は演習をもって1単位とする。

(履修方法等)

第5条 履修すべき科目、単位数及び履修の方法は、博士前期課程については学則第11条別表第1、博士後期課程については、別表第2に定めるところによる。

(授業時間)

第6条 授業時間は、次に定めるところによる。

1時限目	8：50～10：20
2時限目	10：30～12：00
3時限目	12：50～14：20
4時限目	14：30～16：00
5時限目	16：10～17：40
6時限目	17：50～19：20
7時限目	19：30～21：00

(履修登録)

第7条 学生は、開講される授業科目のうち、履修しようとする授業科目について、履修登録をしなければならない。

2 学生は、履修しようとする授業科目の選定については、指導教官の指導を受けるものとする。

3 履修登録は、原則として所定の期間内に行わなければならない。

(考査及び単位の認定)

第8条 授業科目の認定は、学則第16条に規定するところにより、筆記若しくは口頭試

験又は研究報告によるものとし、毎学期又は毎学年末に行うものとする。

(追試験)

第9条 正当な理由により受験することができなかった試験科目がある学生については、追試験を実施する。この場合、当該学生は、その理由を明記した欠席届を速やかに提出しなければならない。

(成績の評価)

第10条 成績は、次に定めるところにより評価するものとする。

優 100点～80点

良 79点～70点

可 69点～60点

不可 59点～0点

第11条 成績は、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

第12条 成績の評価に当たっては、授業への出席不良をもって不可とすることができる。

(雑則)

第13条 授業科目の履修について、該当する条項がこの規程に存在しない事項は、九州情報大学大学院委員会の議を経て学長が決定するものとする。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 改正後の第3条第2項の規定は、平成16年度博士前期課程入学者から適用する。

附 則

1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。

2 平成17年度以前入学者に対する改正後の第3条第2項別表第Iの規定の適用については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

2 平成29年度以前入学者に対する教育職員免許状の取得に係る規定の適用については、なお従前の例による。